

議 長 日程第1「一般質問」を行います。

きのうに引き続き、一般質問を通告順に行います。受付番号第7号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

6 番 井 上 それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第7号、質問議員、第6番 井上栄一。件名、松田町の将来財政推計について。

要旨、来年度の町一般会計予算は松田町小学校整備事業等により50億7,000万円となる大型予算であります。小学校建設に6億円、小学校整備や防災行政無線などの財源として町債7億2,000万円を起債する予算であり、町の将来財政推計を踏まえた財政執行が町のかなめであります。

そこで、令和2年度予算における起債借入額や今後の確定した小学校整備事業などの借入額を含めた現実的な町の将来財政推計についてお伺いをいたします。

町 長 皆さん、おはようございます。定例会2日目よろしくお願ひ申し上げます。それでは、井上議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、町の将来財政推計を鑑みたとき、少子高齢化による歳入減並びに歳出の増加が見込まれ、町政運営が今以上に創意工夫や連携協力を賜り、確かな選択による行政運営が必要となることを予測しております。その要因については、人口減少、特に生産年齢人口の減少による税収減や高齢化社会を迎えていく中で、高齢者医療費の増加や公共施設その設備、公共インフラの老朽化に伴う維持管理費のランニングコストの増加が見込まれることは御承知のとおりと存じます。

地方の財政需要は、社会福祉関連分野を中心に今後も増加が予測され、人口が減少しても歳出を減らすことが容易でない状況でもあります。このような中、第6次総合計画策定の時点においては、2019年度から2022年度までの財政推計を示し、計画の着実な推進を図る観点から、前期計画期間を4年間とし、財政的な裏づけを示した推計を含め御提案申し上げ、平成31年第1回定例会において議会の御決議を賜り、現在に至っていることにつきまして、まことに感謝申し上げます。次第でございます。

今後の財政運営については、大型公共事業の松田小学校建設事業や新松田駅周辺整備事業を推進することを含めて、御理解をいただいた長期財政推計をベースに、その年ごとの社会経済状況や行政環境の変化に応じるとともに、より推計の精度を高める観点から、将来財政推計においては、毎年度の当初予算の状況を反映させるため、所要の検証、分析、見直し等を行っているところでもございます。

特に、財政健全化については、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにする地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年4月に全面施行されております。この法律に定められた健全化判断比率は、4つの財政指標として毎年度ごと公表が義務づけられております。比率が一定の基準を超えると、町が財政健全化計画を策定し、国や県の報告が必要となり、国の許可を得なければ地方債の発行ができなくなるといった許可制限でございます。

このような指標をもとに、町民が求める大型公共事業を計画的に進めていくため、令和2年度予算案を基本に推計いたしました実質公債費比率の推計見込みにおいては、最も高くなる約14年後の2034年には、昨年お示しをいたしました実質公債費比率13.2%より下がっており、13%を推移することが予測されております。この新しい財政推計では、小学校整備事業費の初期財源として土地売却費や財政調整基金などを合わせて約5億5,000万を初期投資として推計をして、5億5,000万を前回は投入することで推計出しておりますけれども、今回はあえてそれを入れないときの推計として13%となっております。ちなみに土地の売却分として3億5,000万ほどの投入をした場合は12.4%となる見込みでございます。今後も、現時点から約14年後の数値を見据え、計画的な準備と覚悟をもって引き続きオール松田で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今後の松田小学校整備事業や新松田駅周辺の整備事業における借入金を含めた現実的な町の将来財政推計において、現時点では2025年以降、約10年間の公債費の償還額が令和2年度予算案に対して年ごと増額傾向となりますが、大型投資事業が順に終了してまいりますので、その分も投資費用が減っていくということになります。

今後は、将来を見据えた確かな選択と健全な財政運営を推進するために、毎年度ごとの将来財政推計が重要となり、その財源の担保として歳入の維持確保や基金等の蓄えが必要となります。歳入においては、町が所有する土地等について売却を含めた最も有効で有益な活用と、市街化区域内にある民間の空き地など未利用地の解消や空き家の利活用を含め、積極的な利活用を図るため、官民連携による新たな手法やアイデアを取り入れ、土地の活用による定住人口の増加策を推進することで計画的に歳入を確保し、その財源を将来の子供たちへの投資、財政負担の軽減や平準化のために基金へ積み立てていくことを考えております。

さらに、本年度策定する立地適正化計画、コンパクトシティアンドネットワークの推進により、緩やかに中心市街地へ人口を移動させるために必要な中心地の土地利用とエリア外にある土地の利活用についても用途を見直し、住居系の用途から企業誘致が可能となる用途への見直しを推進してまいります。また、既存の事業においても、国・県等の補助金を獲得し、一般財源を抑えるための取り組みを進め、受益者負担の原則に基づき、公共施設の使用料や利用料の見直し等を順次進めてまいります。

歳入の抑制策については、行財政改革に伴う事務事業の見直し等を町民の皆様方に御理解をいただきながら進めていくことで現実的な財政推計の年度当初の予算時期に作成し、町民の皆さんに公表してまいります。

最後に、将来の松田町を見据えた人材の育成に関する投資や町民要望の実現をしっかりと行うことの必要性を十分に認識した上で、大型投資事業の推進による将来への影響を抑えるために、予算の配分の重点化・効率化を図り、無駄なく実効性の高い施策を選択することによって、持続可能な財政基盤を確立してまいります。

同時に、厳しい財政環境であっても、中長期的な取り組みを着実に実施するとともに、本町が直面している諸課題に的確に対応し、持続、発展、進化していくため、多様化・複雑化する町民ニーズに応えるべく効率かつ効果的な施策を強力に今後も展開してまいりますので、引き続き建設的な御意見、御協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

6 番 井 上 答弁ありがとうございました。それではですね、再質問をさせていただきます。まず、今、1点目といたしまして、今、町長の答弁の中にですね、2034年度がピークでですね、13.0%になるという答弁がございました。起債のほうはですね、今までの許可制度からですね、変わりまして、公債費の比率に対するパーセンテージ等も変わっています。実質公債費比率、一つのですね、区分といたしまして、18%以上の地方公共団体というのは、以前と同様にですね、許可が必要というふうになっています。それはやはり、18%以上であれば、やはり町が、それぞれの地方公共団体が健全な財政運営を図らなければいけないという、そういう視点に立ったですね、18%という区分だというふうに考えています。

先ほどの中でですね、先ほどの町長の答弁の中で、以前のですね、昨年5月ですか、に財政推計のほうをですね、いただいておりますけれども、そのときは2035年がですね、ピークであったということで、それに対しまして、その13.2%から13%になったと。さらにですね、財源として、松田小学校整備事業においては、土地の売却分5億5,000万円を計上してあったが、今回の財政推計ではですね、その5億5,000万円分を公債費のほう、起債借り入れの財源としたというふうな説明だと思えます。

まず1点ですね、そういう形で松田小学校の整備事業にかかる借り入れがですね、ふえたにもかかわらず、実質公債費比率が下がった理由というのをですね、お聞かせ願いたいと思います。

政 策 推 進 課 長 前回と今回の、今、推進をしている中でですね、大きく増減の理由といたしましては、歳入のほうなんですけども、当初の見込みより町税収入が1,700万円ほど、推計に対してプラスになっている状況でございます。それと、地方交付税の増税がございまして。今回はさまざまな社会保障の部分でおおむね9,000万円ほどの増加、歳入の増加した推移となっております。そうしたことでですね、あわせて、平成30年度の決算状況におきまして、その事業に過去の住宅整備事業がございました。その事業に起債がですね、当初予定より交付金、補助金が4,000万ほど多くもらえたので、そこで起債を減らしたというものを全部含めたトータルとして、このようなパーセンテージになったというところでござ

います。以上です。

6 番 井 上 パーセンテージ0.2%の分の増減という、かなりその交付税のほうのですね、金額とかですね、税収見込み等のですね、額によっても変わってくるというふうに思います。これについては、また後ほどですね、詳しい説明等があるかと思しますので、詳しい内容についてはですね、そこでまた質問をしたいと思いますが。先ほど町長はですね、歳入減の中で税収減というふうに言われました。今、担当課長の説明ですとですね、町税収入で1,700万円ふえたということですが、それはですね、ずっと2020年度以降の見込みにおいてもですね、それをふえたというふうな見込みで実質公債費比率を算定をしているのかというところが、ちょっと気になりますので、それについてもお願いをしたいと思います。

またですね、松田小学校整備事業については、これは令和元年度の補正予算で債務負担行為が設定されております。その中ではですね、限度額は28億9,600万円という大型事業でございます。債務負担行為の中の財源としては、令和2年度の当初予算書の中でもですね、町債は23億1,000万円という形であると思えます。先ほど、町長の答弁のあった公債費負担比率においてはですね、金額的には18億6,000万円ということで、2019年の9月に示された財政推計とですね、大分開きがあると。2019年9月の財政推計ではですね、借入額は13億500万円、その中で先ほど町長が言われた土地の売却代が入っていないということで、それを足しても18億5,500万円ということだと思えます。債務負担行為のほうではですね、借入額は23億1,000万円となっています。それはですね、債務負担行為のほうの変更ということで、その財源の内訳をですね、取り立てて変更する予定はないのか、その2点をお伺いをいたします。

政策推進課長 まず1点目のですね、税収につきましては、当初の昨年示した財政推計におきましての数値に対して令和2年度の今回の予算が1,700万円増。今回の今している推計については、この令和2年度の予算に基づいた推計をしていますので、今後については、そんな推移になっております。なので、昨年の推移と今回の推移を比べて毎年1,700万円がプラスになるかという状況ではございません。もう一つがですね、2019年度に当初小学校の借り入れということで、これはもち

ろん土地の売却を含めたものと、財調2億円を崩す5億5,000万円を想定した額を差し引いて18億から13億になったと、5億5,000万減ったということでございます。今回示しているのが、土地の売却を1回含めない形で示したことにより18億の金額の記載に戻ったということでございます。

債務負担行為につきましては、今、予算のほうでも示しております当初の小学校の特別委員会のおきにお示した推計では、補助金ですね、補助金が当初予定したよりも現在、町のほうで鋭意努力した中で、補助金の獲得ができる見込みが多くなったということがございまして、今回、18億6,190万円と、現状、を示させていただいておりますので、ここにつきましては、財源の補正なので、ここにつきましては、改めまして議会のほうに報告をさせていただき、毎回説明をしていきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

6 番 井 上 それではですね、松田小学校整備事業の借り入れにつきましてはですね、今後、18億6,000万円を超えることはないというふうな認識でいいかというふうに思います。

それではですね、次の質問でございますけれども、松田小学校整備事業についてはですね、議会のほうもですね、その債務負担行為については議決をしたものでございます。また、この今回のですね、令和2年度の当初予算からですね、新松田駅整備事業の準備事業が始まるということで、2023年度から31年度の総事業費が49億円、起債は11億6,000万円というふうに聞いております。ここで設計委託等ですね、新松田駅周辺整備事業の設計委託等の準備事業が始まりますが、財政推計についてというふうな質問でございますので、まず財政面から見てもですね、新松田駅周辺整備事業の進行状況、進捗状況等について、どういふふうにか考えるかをお願いいたします。

政 策 推 進 課 長 財政的な立場から申しますと、当初の計画の40億、48億ですね、これをもとにさまざまな計画をもって現在進めております。起債あるいは組合施行のほうも、まちづくり課を中心にですね、進めているということで聞いております。なので、今のところこの状況で推進するというふうには財政としては考えております。以上です。

6 番 井 上 49億円というですね、先ほどの小学校整備事業もですね、28億というふうな

大型事業で、さらにそれをですね、上回る事業であります。財政担当の課長から見てですね、それらの執行については、このままでですね、進んでいいのか、または大分ですね、さまざまな面で財源をつかんでいかなければいけない、集めていかなければいけないのかですね、その辺はその他の財源があるので、このまま推移をしても大丈夫じゃないか。そういうふうな考え方の中で、当初の計画であるから、そのまま進めるということではなく、財政的な見地から見てですね、町の安定的な財政運営の中でもやはり厳しいのかそうでないのか、そういう意見をお伺いをしたいと思います。

政策推進課長 現在ですね、令和2年度に基づきます財政推計を確立して進めております。ここを見ますと、先ほど言いましたとおり、土地ですね、町有財産をやはり積極的にやらなければ、町としての財政状況の収支は非常に厳しい状況にあるということは今も理解しております。そうした中で、町のほうとしましては、さまざまな町税外ですね、税以外の財源をどう確保していくかということが歳入面ではございますので、そこは今後、行財政改革を含めてですね、積極的にやっていかななくてはならない、これは私だけではなくて職員全部でその辺の財政推計を見ながら進めていく、事業を進めていくものになります。

また歳出面にしましてもですね、歳入面の確保及び、この両面から見つけていかななくてはいけないので、歳出のさまざまな抑制、例えばなんです、人件費にしてもそうです、さまざまな部分で新しく事業が終わってくることによって、その人件費もですね、さまざまな角度で減少していかななくてはならないという推移、それと、一般的な政策的な面の部分、例えば事業の補助金等もありますので、そうした部分の行財政改革を進め、皆様のほうに今、町の財政はこうであるというものを共有してですね、進めていきたいというふうに考えています。以上です。

6 番 井 上 最初の歳入の確保については、昨日の一般質問の中でもですね、町有地の売却についてという一般質問がありました。なかなか、それを見るとですね、土地のほうの売却、町有地の売却というのは厳しいのかなというふうな印象を持ちましたが、そういった面で進めていかれるということで理解をしております。新松田駅周辺整備事業、財政的な面は今お答えがあったことかというふうに

と思いますが、これらですね、事業が令和2年度から準備作業が始まるという中でですね、担当課長としましては、さまざまな今、地元の関係者等とのですね、交渉等が進んでいるかというふうに思います。現在的にですね、新松田駅周辺整備事業のですね、住民の理解なり今後のですね、交渉の状況なりについて、今現在ですね、松田の町民なり関係者のほうの感触としてはどういったものがあるかというのが、わかったらお知らせいただきたいと思いますが。

まちづくり課長 御質問のですね、地元の関係者、権利者の方々の理解の状況または事業の浸透しているかという御質問でございます。12月にですね、昨年の12月に地元の方、権利者の方をですね、お招きしてですね、まちづくり懇談会という形でお話し合いをさせていただきました。そういった中では、9名から10名の方が御出席いただいたと思いますけども、その中では、事業が、話が大きすぎてですね、なかなか理解ができないよと、それからもう一つが、具体的な絵とかものがないと、なかなか意味が伝わりづらいと、そういうことを地権者の方の中から御意見を頂戴しました。現在ですね、そういったことを踏まえてですね、まず一つにはですね、なかなか懇談会をやってもですね、時間的に合わない、昼間は仕事をしているんだよと、逆に夜はちょっといろんな行事があつて出れないんだよと、そういった方々がいらっしゃいますので、じゃあ個別にもう一度アンケートを全地権者の方にですね、おうちにお伺いして、もしくは役場にお越しいただいてですね、全権利者の方とアンケート調査を今、行いました。その結果の中では、まちづくりに対して、その駅周辺の整備に対してはおおむね理解をいただいております。ただ、事業の方法とかそういったことになると、テクニカルな部分については、今後さらなる説明が必要になると、自分の財産はどうなっていくのかと、そういったことを具体的に示すための資料づくりを今、始めておりますので、事業的にはある意味順調に進んでいるというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。新松田駅周辺整備事業のですね、スケジュール表というのをですね、以前、計画案の中でですね、配付をされております。その中では、今、そういう地元のほうの関係、対策としてはですね、順調に進んでいるという答弁ございました。全体ですね、スケジュールとしましては、もう



2019年からですね、都市計画決定の手続と、北口はですね、勉強会等、集約施設については事業に関する勉強会等が始まっているというようなスケジュールがございます。あと、鉄道関係のほうはですね、大分、設計協議とかですね、そういった段階に入るといふようなスケジュールが示されておりますが、今答弁いただいた地元関係以外ですね、そういった他ですね、スケジュールについては、どういうふうな進捗であるかお伺いをしたいと思います。

まちづくり課長 　他の機関、交通事業者であるとかそういった機関等についての進捗状況でございます。現在ですね、鉄道事業者であります小田急電鉄さんとはですね、来年度、橋上駅、橋上駅舎についての、基本的な設計を行うための委託の準備を来年度予算で計上、令和2年度の予算で南北自由通路また橋上駅舎について、小田急電鉄さんの協議を行うということで、来年の5月ごろには協定を、その事業の委託の協定を結んでいきたいというふうに考えております。それに伴いまして、JRさん、各バス会社さん等とも、そういった駅前広場等の取り扱いについて協議を進めていく予定になっております。以上です。

6 番 井 上 　わかりました。都市計画決定の手続はですね、大分、2019年から22年ということですので、それについてはですね、また後でですね、お教えいただきたいと思えます。

　3点目といたしましては、松田町の財政需要の中で、松田小学校整備事業、新松田駅周辺地域整備事業という大規模な事業がございます。また、それ以外もですね、この令和元年度の予算の中で、急遽ですね、補正予算で町民文化センターの改修事業等がですね、上程されました。そういった関係の中で、やはり松田町においてはですね、公共施設、インフラ施設等の改修の計画というのが全体事業費として見れば大分大きい金額で、町のほうで発表されています松田町の公共施設整備計画の中では、30年間ではやはり187億円、20年間でも148億円というふうな、また、先ほどの事業とはですね、桁が違う金額が将来更新をするための必要な費用だということで発表をされているところだと思います。

　松田町の場合ですね、大体年間で約5億7,000万円、50年間の更新で全体費用が283億円、平均すると年間で約5.7億円がかかるということで、5億円としても10年間でもう50億を見込まなければいけないというふうな計画が示されてい

ますが、実際にですね、今後、これは国のほうの指針に基づいて公共施設整備計画を立てたと。実際にはですね、これらの整備をですね、どういうふうにするのか。当然、先ほどの財政担当課長の説明の中にはですね、財政推計等の中にも、公共施設の整備計画の必要費用というのは見込まれていないというふうに考えます。それでよろしいのかというのを財政担当課長にお聞きしたい。また今後のですね、その町の財政面における公共施設の整備計画の詳細計画等についてどうなのかというのをですね、お伺いをしたいと思います。

政策推進課長　　まず1点目のほうなんですけども、財政的な立場といたしまして、令和2年度にこの公共施設の個別計画、いわゆるマネジメントにつきましては、金額的には200万円ほどの予算を計上し、そこにおいて事業を進める予定でおります。以上です。（私語あり）

　　すいません。まず、長期財政計画の中には、新たな更新計画の費用には計上しておりません。以上です。（私語あり）

参事兼総務課長　　公共施設ですね、個別管理計画ということで、先ほど財政課長のほうから申しましたとおり、令和2年度で予算を計上いたしまして、個別の計画を立ててまいります。これについてはですね、平成28年度に全体の、先ほどおっしゃられた年間5.7億円というところでの数字が出てございますけれども、これ全部をですね、する考えはございません。将来に向かってですね、必要となるその施設の詳細計画を立てるというところでの予算計上をさせていただいた中で、その辺は執行者の中でですね、施設を見きわめた中で個別計画をしっかりとつくっていくというところで、それについては当然、国の補助金を受けられるような形につくっていかなくちゃいけないというふうに考えてございますので、その辺は見きわめさせていただいた中で作成をしていくというところでございます。

6 番 井 上　　財政推計には反映をしていないということは理解をしました。また詳細計画についてはですね、この令和2年度の予算の中で、先ほど財政課長のほうから200万円という金額の中でですか、それで策定をしていくということで理解をしました。

　　財源等についてはですね、こういった公共施設の修繕であるけれども、やはり

国等の財源が得られるというふうな説明だったと思います。できるだけですね、そういった財源を活用した中でのですね、公共施設整備を図っていかないと、なかなか厳しい財政状況の松田町にとっては、公共施設とかですね、さらにインフラですね、町の町民の生活に欠かせないインフラ整備、インフラの更新というのはどうしても必要な事業だというふうに思います。そういったところはですね、理解をさせていただきました。

あと、町のですね、財政推計に含まれていないかというふうに思います、そういった事業の中で、ごみのですね、施設整備、東部清掃のですね、施設については、もう大分老朽化が進んでいるという中でですね、足柄上地域のごみ焼却施設の広域化についてのですね、状況はどうかということとですね、もう1点、前から一般質問の中でも質問をさせていただいておりますが、簡易水道事業とですね、下水道事業の公営企業化というのが、もう待ったなしでその時期が来るというふうに思います。平成35年ですので、令和5年ですか…令和4年ですね。ということで、準備期間等を含めれば、もうあと三、四年しかないという中でですね、それらのごみ処理施設とかですね、公営企業化に向けた部分でのですね、財源としてはどの程度のものを見込まれるか、担当課長のほうでですね、ごみ処理については金額的なものは結構ですけれども、方向性、将来計画等について、簡易水道と下水道事業の公営企業会計の適用に向けた必要経費等はどのぐらいを見込んでいるのか、わかりましたら答弁をお願いしたいと思います。

環境上下水道課長     それでは、井上議員の御質問にお答えしたいと思います。御質問の第1点目のですね、ごみ処理検討化における検討状況でございます。現在ですね、南足柄市を事務局といたしまして、足柄上地区ごみ処理広域化準備室の中で事務局をですね、南足柄市に事務局を置きまして、そこでごみ処理広域化に向けた検討を行っております。大まかなスケジュールでございますが、今年度中にですね、いわゆるごみ処理に関する基本方針を策定し、おおむね今から8年後にはですね、8年後のですね、工事の完了を目指しているところでございます。工事の、当然、ごみ処理にかかる広域化でございますので、ただ単純にいわゆるごみ処理の施設をつくるということだけにはとどまりませんので、いわゆるご

み処理の分別等ですね、ある程度は統一化ですとか、ごみのさらなる減量化等々ですね、検討が当然ございますので、今後そうした作業をですね、1市5町広域化の準備室を中心にですね、さらなる事業化に向けた検討を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

それと御質問の第2点目のですね、いわゆる簡易水道事業とですね、下水道事業のですね、いわゆる公営企業会計化に向けた取り組みでございます。議員御指摘のとおり、令和5年度に向けて、令和5年度につきましては、いわゆる全市町村、いわゆる今までは1万5,000人未満のですね、市町村につきましては適用対象外でございました、いわゆる簡易水道特別会計及び下水道事業の特別会計につきましても公営企業化が図られるというふうなところでございます。公営企業化に向けてはですね、いわゆる従前のいわゆる財産のですね、洗い出し、いわゆる企業としての資産がどの程度あるのかというふうな資産のいわゆる試算を、当然、試算をしていかなければならないというところとですね、現在のいわゆる債務ですね、いわゆる起債等のですね、償還を今後どういうふうな形で企業の中でやっていくのかというふうなところの検討が当然あるところでございます。今後、企業化に向けていわゆる試算等はまだしている状況ではございませんが、当然、企業会計の原則に基づきまして、いわゆる受益者負担の原則に基づいてですね、当然、その企業会計の中で完結していかなければならないというふうなところの、いわゆる原則を崩すことはないにしろですね、いかにしてですね、受益者のですね、劇的な費用負担の増加を防ぐべく、どういうふうな取り組みをしていくかというのはですね、財政的な措置を含めてですね、今後検討していきたいというふうに思っているところでございます。説明は以上でございます。

6 番 井 上      ごみ処理のほうはですね、8年後の工事完了ということで、これはですね、基本計画、来年度令和2年度に基本計画が策定できるという理解でよろしいでしょうかね。

環境上下水道課長      いわゆるごみ処理の事業の推進に基づきましては、いわゆる補助金をもらうに当たってですね、地域計画というごみ処理、一言で言えば、ごみ処理広域化のいわゆる実施計画的なものをですね、定めなければなりません。これについ

てはですね、いわゆる令和2年度、来年度の策定に向けて現在作業を進めているというところでございます。以上です。

6 番 井 上 了解をいたしました。また、簡水・下水がですね、公営企業会計適用になるということで、それらについての費用の試算はこれからだということだというふうに理解をしました。それらにつきましてもですね、財政面における一般会計財政にはですね、かなり影響があるかと思えます。それらが判明次第ですね、議会のほうにもですね、お知らせをいただきたいというふうに思います。

最後になりますが、それらの町ですね、財政推計についての状況等をですね、説明をいただいた中で、事業としてはですね、松田小学校はもう始まっております。その次の事業としての新松田駅周辺地域整備事業等々についてですね、今後の町長の事業に対するお考えをお聞きして最後としたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

町 長 ありがとうございます。第6次総合計画を策定に当たり、アンケートをとらせていただき、町民の方々の多種多様なさまざまな要望の中で、やはり一番大きかったのが駅周辺の整備をしっかりとやっていただきたいということを念頭に第6次総合計画を策定したというふうな認識を私は持っておりますので、その方々の気持ちをですね、しっかりと計画を立てて着実にですね、進んでいるんだというふうなことで進めていくというのを、今、現町政を担っている私の役割じゃないかなというふうに思っています。

ただ、それには先ほど来からお話があるように、ありますとおり、財政的な面がしっかりとしておかなきゃいけないです。そのためには、町民の方々にもですね、そういった御負担がないように、順調に町政運営していくためには基金をしっかりとためていかなきゃいけないこともありますし、そのための基金というのは、何かしらを勇気をもってやめなきゃいけない事業も当然、出てくることもあります。それは、先においしい思いを、今おいしい思いをして先に苦勞するのか、今苦勞して先に安定したまちづくりをしていくのかということをお示しすると、私は今の自分たちが責任を持って未来を担っていく子供たちがまた戻ってきてもらえるようなまちづくりをするためには、今回のアンケートの結果を通してやっていかななくてはいけないということをお示ししながらで

すね、また、だからといって、財政負担の先送りをするということも、極力減らしていかなきゃいけないという、本当に一個一個の、一步一步がもう本当に確かな選択を本当にしていかなきゃいけないというふうに思っていますので、町民の皆様方への説明、また議会の皆様方に対する御理解をいただきながら、毎年毎年の町政運営をですね、進めてまいりたいというふうに考えていますので、引き続きですね、先ほど来お話しいただいているように、さまざまな建設的な御意見をいただきながら、今後進めていくことを、ここで御報告申し上げて終わりにします。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。ぜひですね、議会とですね、町長というのはですね、両輪だということで、的確な情報をですね、議会のほうにも出していただき、双方でですね、考えて町のですね、財政についてですね、いろんな形でですね、発言をしていきたいというふうに考えますので、よろしくお願いします。以上で終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、受付番号第7号、井上栄一君の一般質問を終わります。

課長の入退場まで暫時休憩します。課長が入場次第再開いたします。課長は速やかに退場、入場をしてください。 (9時49分)